

派遣先企業 ご担当者 様へ

Rick

派遣労働者紹介時のお願い

日本リック株式会社

業務確認／職場見学の進め方

～派遣労働者とのトラブルを避けるために～

1 「業務確認／職場見学」の 目的 は？

派遣労働者が派遣先企業を訪問する際は、以下のような目的をもっています。

<目的>

- ☆ 派遣労働者が勤務場所や担当業務内容の詳細を確認する
- ☆ 派遣労働者が食堂の有無や喫煙・禁煙状況、職場環境や通勤手段、出退勤手続き等を確認する
- ☆ 派遣労働者が紹介された 仕事への適性があるかどうか を確認・判断する

いずれの場合も、派遣先企業による派遣労働者の特定の余地を生じさせないことが条件となります。

- ※ 派遣労働者の派遣先企業への訪問を、「事前打合せ」や「事前訪問」などと呼んでいる場合がありますが、「業務確認」、「職場見学」という表現が適切です
- ※ 派遣労働者の派遣先企業への訪問は、派遣労働者の希望があって初めて実現します

2 「業務確認／職場見学」時の 注意点 は？

派遣労働者の「業務確認／職場見学」訪問時は、業務内容ばかりでなく、業務遂行に必要とされる知識や技術、経験レベルや職場環境等についてご説明願います。

また、派遣労働者から質問がある場合には、お答えいただけますよう、お願い致します。

<以下の点にご注意ください>

- ☆ 「業務確認／職場見学」時は、派遣先ご担当者様・派遣労働者・派遣元担当者の 三者が同席 した上で実施します
- ☆ 派遣元からの派遣労働者の「業務確認／職場見学」は、1社から1人 です
- ☆ 派遣労働者へのご説明・ご質問の内容は、業務に関する内容に限定 するよう、お願いします

【 「業務確認/職場見学」の流れ 】

1. オープニング ～紹介～

当社担当者のナビゲーション により「業務確認/職場見学」をスタートします

2. 依頼業務内容のご説明

派遣先ご担当者様より、**依頼業務の詳細内容** をご説明ください

(ご説明の際、簡単な会社概要 ⇒ 部署の業務内容 ⇒ 派遣労働者の担当業務 ⇒ 業務の進め方 といった具合に全体の概要から徐々に細かい内容へと説明されると派遣労働者が理解しやすくなります)

<以下の内容等をご説明願います>

(例) ☆ 依頼をする業務の内容

- ☆ パソコン等の使用頻度・スキルレベル・使用するソフトウェア等
- ☆ 全社及び部署内の年齢層・男女構成比
- ☆ 1日・1ヶ月の業務の流れ
- ☆ 残業の発生有無・時期やその程度等
- ☆ 他の派遣労働者の就業状況
- ☆ 職場環境やその雰囲気等
- ☆ その他必要に応じ、当番業務や会社行事、就業管理の方法等

3. 派遣労働者からの経験、スキル等の説明

派遣労働者が自己の経験・スキル等を説明しながら、業務内容との **適性等を確認** します

☆ 経験業種 ☆ 経験部署 ☆ 担当業務内容 ☆ 就労期間 等

4. 派遣先のご担当者様、派遣労働者、双方の質疑応答

次ページの“3. 派遣先企業が派遣労働者を選考(面接)する行為はお控えください”をご参照願います

5. 業務確認/職場見学の終了

就業の意思確認はその場で行わず、当社担当者より **後程、ご連絡致します**

3 派遣先企業が派遣労働者を **選考(面接)** する行為はお控えください

派遣先企業が派遣労働者を事前に特定することは、派遣法ではしてはいけないこととなっています。
なぜなら、派遣先企業が自社社員として雇用することと同じになり、仕事をさせたい労働者を派遣元に雇用させて、派遣先企業で働かせることと同じになるためです。
違反した場合は、派遣法第 26 条 第 7 項違反で、派遣先企業が **行政指導の対象** になる恐れがあるばかりでなく、様々な **トラブルが発生** する可能性もありますので、ご協力いただけますよう、お願い致します。

【どのような行為が違反行為に該当するのか？】

- ☆ 派遣先企業が面接により、派遣労働者を選考すること(選考したとみなされる行為をおこなうこと)
- ☆ 履歴書等の提出要請と、それを基に派遣労働者の選考をすること
- ※ 人物選考のための「適性検査及びテストの実施等」は、特定行為とみなされますのでご注意ください

【派遣先企業からの誤解を招く発言 例】

派遣先企業ご担当者様からの以下のような発言は、派遣労働者を特定している・採用権を持っているとの **誤解** に繋がる恐れがありますので、ご注意ください

- ☆ 「〇〇さんに決定(お仕事をお願い)します」 ☆ 「〇月△日から来てください」
- ☆ 「検討した後、改めてご連絡致します」(連絡は当社担当者よりおこないます)
- ☆ 「他の方にも会った上で決めます」 ☆ 「当社の希望とは違います」 等

【プライバシーに関わるご質問はご遠慮ください】

特に、「業務確認/職場見学」時に、派遣労働者に関する次のようなご質問はご遠慮ください

- (例) ☆住所 ☆家族構成 ☆家族の職業 ☆学歴 ☆前職の社名 ☆退職理由
☆結婚の有無(未婚・既婚) ☆出産の予定 ☆出身地 等
※ 派遣労働者の知識・能力・技術・人物等について選考(特定)していると誤解されるようなご質問にも
ご注意ください

【派遣労働者の履歴書の取り扱い】

派遣元は、派遣法第 24 条の 3・第 24 条の 4 により派遣労働者の個人情報保護・管理義務を負うため、派遣先へのご提出は差し控えさせて頂いております。派遣元より派遣先企業へお知らせできる内容は、派遣法第 35 条に基づく「派遣先への通知」内容及び業務遂行能力に関わる情報のみとなります。

<お問合せ先>

本書に関するご質問・お問合せにつきましては、下記までお知らせ下さい

日本リック株式会社 (URL: <http://www.nipponrick.co.jp/>)

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 4-8-13 タカラビル

TEL: 03-5216-5311 / Email: info@nipponrick.co.jp (担当: 総務部)